

各 位

株式会社 東北銀行

## 環境配慮型融資「とうぎんエコ・ローン」の取扱開始について

株式会社東北銀行(取締役頭取 浅沼 新)では、平成 22 年 5 月 20 日、下記のとおり「とうぎんエコ・ローン」を創設し取扱を開始いたしましたのでお知らせ致します。

本制度は事業者の環境への取組状況を当行独自の「環境格付」によりスコアリングを実施し、格付に応じて金利の引下げを行うことで環境保全に積極的な事業者を支援育成するものです。また、環境省の「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金交付事業」とも連携し、一定の条件を満たす事業者は利子補給制度を活用することが可能な幅広い商品体系としております。

当行では環境意識の高まりや地球温暖化防止対策が社会問題となる中、地元の地域資源を次世代につなげるため、環境保全に積極的な中堅・中小企業に対して必要な資金を供給し、環境への取組を促進することで地域経済の発展に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 「とうぎんエコ・ローン」の概要

##### (1) 環境省利子補給制度活用型

一定の環境格付を取得し、地球温暖化対策に必要な設備資金であり且つ CO2 削減にかかる誓約をした方に対し、年 3%を上限に利子補給を3年間受けることができます。

利用にあたっては、(財)日本環境協会の認可が必要となります。

##### (2) 一般型

一定の環境格付を取得した環境保全に積極的な事業者の、通常の事業資金に幅広く対応します。

※商品詳細は別紙「商品概要」をご参照ください。

#### 2. 販売開始日及び取扱店

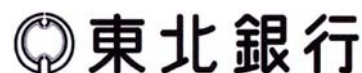
(1) 販売開始日 平成 22 年 5 月 20 日

(2) 取扱店 全店(出張所およびとうぎんプラザを除く)

【本件に関するお問い合わせ先】

東北銀行 戦略サポート部(担当:高橋)

Tel.019-651-6161(内線:3374)



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>

【とうぎんエコ・ローン商品概要】

| 商品(ローン)名称 | とうぎんエコ・ローン   |  |
|-----------|--|--|
|           | 環境省利子補給制度活用型   | 一般型  |
| ご利用いただける方 | 次のすべてを満たす法人の方及び個人事業主の方が対象となります。<br>(1) 当行環境格付が「e2」以上の方<br>(2) 地球温暖化対策にかかる設備投資を行う方<br>(3) 前年度のCO2の排出量を計測しており、提出が可能な方<br>(4) CO2改善または削減にかかる誓約を行う方<br>(5) 導入設備に関して、他の同趣旨の補助金を受けていない方<br>(6) 「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給制度」の制度要件に該当する方 | 当行環境格付原則「e3」以上の法人の方及び個人事業主の方が対象となります。                      |
| お使いみち     | 地球温暖化対策に必要な設備資金  | 事業資金(運転資金、設備資金)  |
| ご融資金額     | 通常の融資に準じ個別に設定させていただきます。<br>詳しくは、窓口にお問い合わせください。   |  |
| ご融資期間     | 15年以内(元金据置期間1年以内)<br>※但し、法定耐用年数の範囲内となります。  | 運転資金:7年以内<br>設備資金:15年以内(元金据置期間1年以内)<br>※但し法定耐用年数の範囲内となります。 |
| ご融資利率     | 当行所定の利率となります。<br>詳しくは、窓口にお問い合わせください。<br>※但し、利子補給期間(最長3年間)は固定金利となります。   | 当行所定の利率となります。<br>詳しくは、窓口にお問い合わせください。                       |
| 金利引下げ     | 環境格付に応じて通常のご融資利率より引下げいたします。<br>引下げ幅:年▲0.5%~0.2%  |  |
| 利子補給      | 利子補給率:年利3%(ご融資利率が3%以内の場合はご融資利率を上限)<br>利子補給期間:借入日より3年間  |  |
| ご融資形式     | 証書貸付   |  |
| ご返済方法     | 6ヶ月毎の元金均等分割返済<br>(返済日3月10日、9月10日)  | 元金均等分割返済   |

|       |  |  |
|-------|--|--|
| 担保    | お申込内容により必要となる場合がございます。<br>詳しくは、窓口にお問い合わせください。  |  |
| 連帯保証人 | 法人の方は原則として代表者。<br>個人事業主の方は原則配偶者。<br>ただし、配偶者なき場合は事業承継予定者または法定相続人。   |  |
| お取扱店  | 全店(出張所およびとうぎんプラザを除く)   |  |
| ご留意点  | <p>○「環境省利子補給制度活用型」のご利用にあたっては次の点にご留意願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本融資制度のお申し込みの際には、当行所定の審査があるほか、融資対象となる設備投資計画に対する財団法人 日本環境協会の認可が必要となります。</li> <li>・ご融資実行後は、CO2 の削減実績を、当行通じて協会にご報告する義務があります。また、協会による現地調査が実施される場合があります。</li> <li>・CO2 排出削減にかかる誓約内容を達成できなかった場合は、受領した利子補給金の返還義務が生じます。</li> <li>・利子補給金の交付については、取消条件が定められており、その条件に抵触すると以後の交付が取消され、既に利子補給が交付されている場合にはその返還を求められるほか、取消事由によっては加算金等が発生する場合があります。</li> </ul> | <p>お申込にあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。<br/>なお、審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> |

(平成 22 年 5 月 20 日現在)